



各位

会社名 三菱マテリアル株式会社 代表者名 取締役社長 小野 直樹 (コード番号 5711 東証第 1 部) 問合せ先 総務部広報室長 鈴木信行 (電話番号 03-5252-5206)

当社グループのガバナンス体制強化策の実施状況及び品質問題等への対応状況について

当社連結子会社である三菱電線工業株式会社、三菱伸銅株式会社、三菱アルミニウム株式会社、立花金属工業株式会社及び株式会社ダイヤメットにおいて、データの書き換え等の不適切な行為によりお客様の規格値または社内仕様値を逸脱した製品等(以下「不適合品」)を出荷した事実並びに当社直島製錬所において銅スラグ骨材のJIS認証の取消し処分を受けた事実につきましては、お客様、株主様をはじめ、関係各位に多大なるご迷惑をおかけし、深くお詫び申し上げます。

「当社グループのガバナンス体制の強化策」並びに「当社グループの品質管理に係るガバナンス体制の再構築策及び再発防止策」の2019年3月期末現在の実施状況について、下記の通りご報告いたします。

記

1. 当社グループのガバナンス体制の強化策について

当社グループは、グループガバナンスの課題への対応に取り組んでおります。2018 年度は、「ガバナンス関係事項に係る審議・報告・フォローアップ体制の強化」、「管理部門における機能の強化及び事業部門との連携強化」、「人材育成の強化、人材交流の活性化」、「内部監査の強化」、「事業最適化の観点からの検討」に関する諸施策を導入・実施いたしました。主な進捗状況については、別紙をご参照下さい。2019 年度においては、各施策の定着と深化、効率化に取り組んで参ります。

2. 当社グループの品質管理に係るガバナンス体制の再構築策及び再発防止策について 当社グループは、品質管理に係るガバナンス体制の強化のため、グループ全体に品質問題を共 有し、「フロントローディングシステム (FLS) の浸透」、「品質管理部門の体制・権限の強化」、「品 質教育の拡充」、「検査設備自動化の推進」、「品質監査の強化」及び「外部コンサルタントの活用」 の各施策に取り組んでおります。2018 年度における当社グループ全体の主な取組み状況について は別紙をご参照下さい。2019 年度においても、品質管理の強化を継続して参ります。

3. ガバナンス強化策モニタリング委員会の活動について

対象 6 拠点の再発防止策、2017 年 12 月 28 日に公表した「当社グループの品質管理に係るガバナンス体制の再構築策」、昨年 3 月 28 日に公表した「当社グループのガバナンス体制の強化策」 (以下総称して「本施策等」)の 2018 年度の進捗については、「ガバナンス強化策モニタリング委員会」(委員:社外取締役 3 名、社外専門家 1 名)に報告し、確認、監督を受けております。

本年4月25日に開催された本委員会における審議の結果、委員より以下のコメントを頂いております。

- ① 本施策等については、計画した施策が着実に実施されていることを現地視察も含めて確認した。計画を達成すること自体を目的化することなく、これまでの取り組みで得られた成果を今後の業務改善に繋げるように努めて頂きたい。
- ② 各拠点の進捗・状況に応じた個別フォローアップを行うべきフェーズに入っているので、それを意識した活動をして頂きたい。また、当社グループにおける先進的な事例をグループ内で周知し、横展開を積極的に図るとともに、ノウハウとして蓄積していくように努めて頂きたい。

4. 業績への見通し

本件が当期の当社連結業績に与える影響は、一定の想定に基づき、本日公表の当社 2020 年 3 月 期通期連結業績予想に織り込み済みであります。

5. 今後の開示について

本件の対応状況に係る次回の開示は、2019年11月7日を予定しております。

以上

【問い合わせ先】

三菱マテリアル株式会社 総務部広報室

TEL: 03-5252-5206

三菱電線工業株式会社 管理部総務人事グループ

TEL: 03-3216-1551

三菱伸銅株式会社 総務人事部

TEL: 03-6629-5850

三菱アルミニウム株式会社 総務部(立花金属社関係の問合せを含む)

TEL: 03-3769-0111

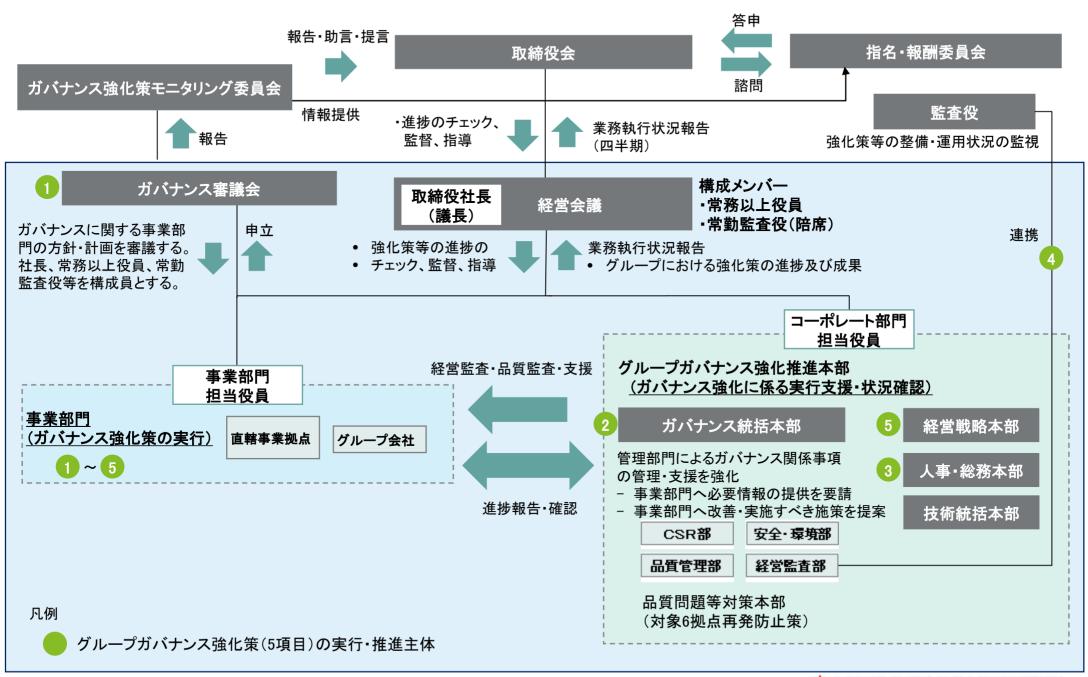
株式会社ダイヤメット 企画・管理本部総務部

TEL: 025-275-0111

対外公表 ご報告資料 (グループガバナンス体制強化策及び 品質問題の再発防止策の計画及び進捗)

2019年5月13日 三菱マテリアル株式会社

ガバナンス体制強化の推進体制



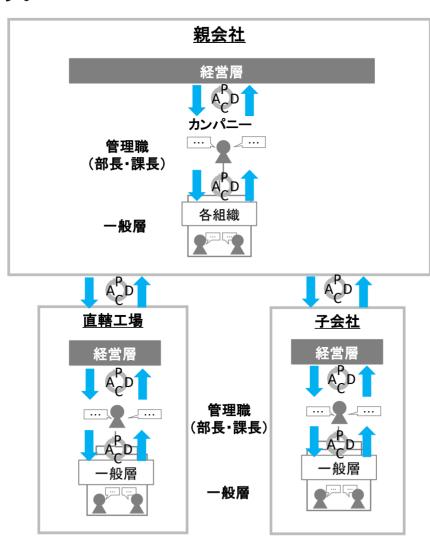
当社グループが目指すグループ・ガバナンスの姿

親・子会社間、本社・工場間及び各子会社内で円滑且つ自律的にコミュニケーションが行われるガバナンスの姿を目指します。

PDCAの仕組みに よる適切な運用

親会社・子会社間、各 階層間において、双方 向のレポートラインが 構築され、適切に情報 が共有されている。

双方向コミュニケーションルートの維持



カンパニー、事業拠点 グループ会社毎に強弱 を付けたガバナンス

共有された情報を基 に、

経営層がスピード感を 持った意思決定を行 い、グループ全体とし て適切に業務を遂行し ている。

コミュニケーション を活性化させる 組織風土の醸成

【凡例】

↓ APD↑

:PDCAの仕組み・体制が整備・運用されており、リスク情報が適切に報告・共有されている範囲

...

:コミュニケーションが活性化しており、言いたいことが言えている階層

MITSUBISHI MATERIALS

ガバナンス関係 事項に係る審議 ・報告体制強化

- ◆グループ全体でリスク低減と問題の未然防止に取り組む体制を構築
 - → ガバナンス関係事項の方針、計画等について、「ガバナンス審議会」を通じて 審議し、共有を実施している

全 管理部門の機能 強化・事業部門 との連携強化

◆ガバナンス統括本部を設置し、管理部門によるガバナンス関係事項の管理・支援 機能の強化を図っている

人材育成の強化 人材交流活性化

- ◆ガバナンス関係事項の教育を拡充
- ◆グループ内の人材交流を促進し、コミュニケーションの深化を図るとともに、 異部門交流で培う知識・経験を通してグループ全体での人材育成を進めている

監査の強化

◆ガバナンス統括本部内の各部署が連携し、頻度、内容ともに拡充した

事業最適化の 観点からの 検討

- ◆ガバナンスが機能しているか否かを事業ポートフォリオ検討における重要な 判断基準の一つとした
- ◆ガバナンス能力と事業領域とがミスマッチにならないよう適切なバランスを 追求している

グループガバナンス体制強化策の2018年度総括と2019年度取組み

2018年度 カバナンス強化の諸施策導入



2019年度 定着と深化、効率化

カバナンス強化策	2018年度総括	2019年度取組			
①ガバナンス関係審 議・報告体制強化 ②管理部門の機能 強化・事業部門と の連携強化	▶ グループカバナンス報告体制等の整備(規定化)▶ ガバナンス審議会の実施(4月、10月、2月)▶ ガバナンス実施計画書/進捗報告書の運用▶ 新リスクマネジメントシステム導入	 ♪ ガバナンス審議会の継続実施 ♪ 業務執行状況報告、ガバナンス実施計画進 捗報告等のフロー見直し ♪ 重点支援拠点の選定・支援体制構築 ♪ 海外地域統括会社の強化 > 新リスクマネジメントシステムの運用 			
③人材育成の強化・ 人材交流活性化	 グループ経営幹部ガバナンス研修実施(290名) あらゆる階層におけるコミニュケーション強化策の実施 コンプライアンス意識調査(5月、12月) 人材交流活性化 (当社→グループ会社8名、グループ会社→当社7名) 	グループ新任経営幹部ガバナンス研修継続コミュニケーション強化の推進コンプライアンス意識調査の継続実施(2回)人材交流の継続実施(約20名)			
④内部監査の強化	▶ 1周期 5~6年→2年▶ ガバナンス監査の導入(120拠点)▶ 品質監査の実施(76拠点)▶ 監査員増員	1周期2年目ガバナンス監査(120拠点)、品質監査(80拠点)の継続実施監査員の更なる増員			
⑤事業最適化の 観 点からの検討	カバナンスの観点で、グループ会社の区分開始	▶ 一部再編を開始			

不適合品出荷に至った主な原因

- ◆ 受注段階における製品開発・受注過程へ働き掛ける仕組みの不十分さ
- ◆ 「受注」「納期」偏重の姿勢
- ◆ 工程能力を超えた仕様での受注、量産
- ◆ 品質保証体制の仕組みの不備
- ◆ 他部門から品質保証部門へのプレッシャー
- ◆ 規格遵守に対する意識の低さ
- ◆ 品質管理ができているという驕りの意識
- ◆ 品質問題に関するリスク感度の低さ
- ◆ 事業に対する資源不足 (検査人員・検査設備の不足など)
- ◆ 監査手続きの形骸化

品質問題の再発防止策

(当社グループの品質管理に係るガバナンス体制の再構築策)

1) 受注時のフロントローディング システムの浸透

2) 品質管理部門の体制・権限の強化

3) 品質教育の拡充

4)検査設備自動化の推進

5) 品質監査の強化

6)外部コンサルタントの活用

品質問題再発防止策の2018年度総括と2019年度取組み

グループ全体に品質問題の共有と施策推進を実施



「品質管理の強化」を継続

再発防止策	2018年度総括	2019年度取組			
①フロントローディング システム(FLS)の浸 透	受注時の体制整備をグループ展開対象6拠点を中心に受注時の体制整備 (品質コンサルタント指導会を活用)	対象6拠点以外に受注時の体制整備加速 (品質コンサルタント指導会を活用)			
②品質管理部門の 体制・権限の強化	▶ 各社組織変更・規定明確化→状況確認実施	組織変更・規定明確化について、品質監査の中で 有効性確認・支援展開小規模拠点での品質管理部門独立性確認			
③品質教育の拡充	品質基本事項の明確化/周知品質リーダー教育実施(17回、260名)品質担当者会議実施(3回)	▶ 品質基本事項の再周知/教育の継続▶ 海外拠点の品質向上のための支援実施 (アジア/欧米、自動化のデータ活用方法含む)▶ 事例活用した品質担当者会議実施(3回)			
④検査設備自動化	▶ 各社3カ年計画作成▶ 自動化推進	▶ 自動化計画を定期的に確認・推進▶ 検査設備自動化情報の横展開			
⑤品質監査の強化	2年周期の監査開始(76拠点)監査員増員	品質監査80拠点(国内外各40拠点)2年周期2年目、品質監査員を更に増強し加速			
⑥外部コンサルタント の活用	対象6拠点の再発防止策を中心に指導会実施(30回)	対象6拠点以外に品質管理改善支援を開始 (全24回、2回/月)			

(ご参考資料)

グループガバナンス体制強化策(1/3)

・・・実施済タスク

・・・実施中

MITSUBISHI MATERIALS

・・・予定タスク

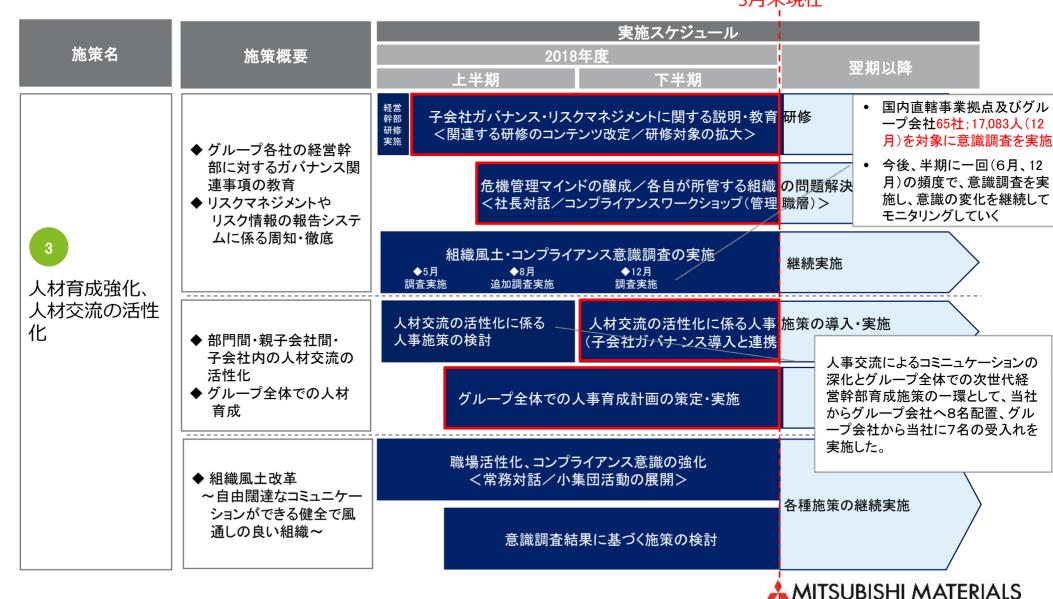
3月末現在 実施スケジュール 施策名 施策概要 2018年度 翌期以隆 上半期 下半期 ガバナンス統括本部設置 子会社における規定制定による情報伝情報伝達ル 報告体制・内容の 一ト及び体制の再整備 ◆ ガバナンス強化に係る 明文化. ⇒必要情報が確実に報告される体制を構築 年間計画の策定 子会社における ◆ ガバナンス関連事項への ガバナンス関係 経営管理の現状 取組みに関するグループ 子会社内のコミュニケーション上の課題洗い出し. 事項に係る審議 調查•分析 内報告体制の再整備 施策検討 • 報告体制強化 ◆ カンパニー・子会社を含 グループガバナンス ⇒抽出された課題につき個別ヒヤリングを行い、本 め、経営会議、取締役会 ポリシー(GGP)骨子の検討 年度のガバナンス実施計画に反映 における報告事項、協議 事項の再設計 子会社ガバナンスの強化策の策定 継続運用・モニタリング リスク管理の 2 PDCAサイクル設計・整備 ◆ グループ全体における リスク管理のPDCAサイク 管理部門機能の ルの設計 強化および、 リスク低減策実行の ◆ グループ全体のリスク 推准•准捗管理 事業部門との連 低減策実行の推進・進捗 携強化 管理 運用 グループリスクマネジメントの導入 グループガバナンス審議会の実施・モニタリング ●4月 ●5月 ●8月 ◆10月 ●11月 ●2月 ◆ ガバナンス審議会の実施・ 継続運用・モニタリング ◆2月 モニタリング 進捗 審議会

(毎月経営会議で進捗報告)

グループガバナンス体制強化策(2/3)



3月末現在



🔞 人材育成強化、人材交流の活性化のための組織風土改革

・・実施済々スク 宝施中

・・予定タスク

~自由関連なコミューケーションができる健全で風诵しの良い組織を目指して~

3月末現在

相互信頼と相互理解

- 安心して思っていることを言い合える関係
- 自分は相手の考えを理解しようと努め、相手も自分の考 えを理解しようとしてくれる関係

施策名

2018年度

◆子会社・場所の課長層への

講話、直接対話(13回195名)

上半期

下半期

狙い・目的

[1]社長 対話

 \exists

W

形

士

1

ょ

る 対

話

 \mathcal{O}

活

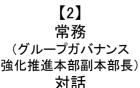
性

社長から 工場長、 グループ会社 計長へ

- ◆ 社長⇒工場長、グループ会社社長
- ◆ 場所長⇒管理職へ展開
- ◆ グループ会社社長⇒各社経営幹部へ展開
- ◆ 各社担当役員⇒管理職へ展開
- ◆ 孫会社社長⇒各社管理職へ展開

- 一連の品質問題からの課題、対応状況及び対応方針などの伝達
- 事業、組織に対するオーナーシップ
- 自組織をどのようにしたいか、そのために何をするのかについて、 ワークショップを诵じて深く考える
- 下部展開にあたり、講師役として自らの言葉で語ることで決意を固 め、自組織、事業に対するオーナーシップを高める

社長から 課長層へ



A) 社長による対話



- 社長が直接現場の課長層と対話を行うことを通じ、「相互理 解「相互信頼」の関係構築によるコミュニケーションンの深 化を図る
- ◆ 子会社・場所の係長層への講話、 直接対話、ワークショップ形式など(44回1.033名)
- 直接コミュニケーションにより、本社と現場との距離を縮め、 コミュニケーションの深化を図る
- ※【3】の側面フォロー(対象層の補完、経営的知見の伝授 等)を目的に実施する

[3] コンプライアンス ワークショップ゜



B) 常務による対話

- ◆ 専門機関(外部リソース)による集合研修
- ◆ 当社グループの品質コンプライアンス問題の ケーススタディを中心としたワークショップ形式
- ◆ 対象者は事業拠点の課長 層(45回1,339名)
- 危機意識を定着させ、職場の問題解決を促進する
- 1. 自組織の現状認識に基づいて、当事者意識を掘り起こ し、自組織をどう変えたいかの考えを問う
- 2. 当社グループの事例をケーススタディとして用い、繰り返 し伝えることで、品質問題の風化を防ぐ

[4] 小集団活動 ◆ 現場における小集団活動を利用した自主的、 継続的取組み

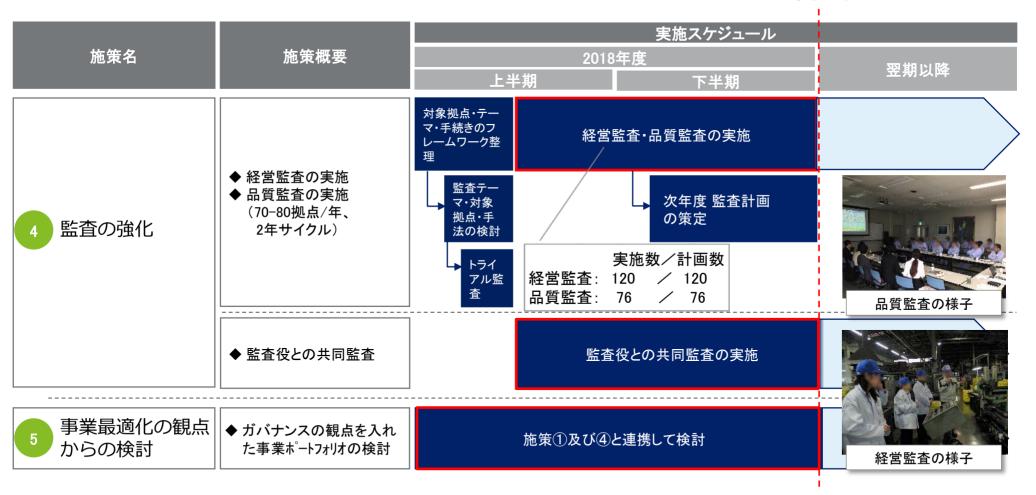
- コンプライアンスマインドを醸成する
- 職場内・職場間のコミュニケーションを向上する

MITSUBISHI MATERIALS

グループガバナンス体制強化策(3/3)

・・・実施済タスク・・・実施中・・・予定タスク

3月末現在



品質問題の再発防止策(1/3)

・・実施済タスク





					·	・・予定タスク	3月末期	見在
		実施スケジュール						
	施策名	施策概要	2017 年度		2018 .半期	3年度		翌期以降
			十尺	_	·干 期	下半期		
	1 受注時のフロン	◆ガイドライン制定、周知 ◆運用状況確認 (2018年度計画全て完了)	FLSガイド イン制定、 周知		・FLS実施状況 (品質監査時)			
	トローディングシス		・見積時デザインレビュー(DR)強化			48 50 50		
	テム (FLS) の浸透	◆対象6拠点の主な品質問 題再発防止策	・技術データ蓄積					
			・設計・開発段階からの審議体制確立				設計でのFLS推進研修	
			・受注決定プロセスの再検討と運用改善					
		◆品質保証機能の独立性有 効性確認:実施済 ◆品質保証部門の責任範囲、 履行状況有効性確認 :実施済	調査		・独立性/ 責任範囲の 改善実施	・内部監査等を利用 ・品質監査時に運用		軍限構築の有効性確認
	四貝目注明 102	1	・品質保証部門の組織変更 ・品質保証関連人員の増員 ・品質管理ポリシー作成					
	体制・権限の強化		・品質保証部の独立性強化と出荷権限 ・各部門品質 確保 責任の明確化			品質体制議論の様子		
			・出荷前検査体制構築・工程内検査体制の展開・設備					
					•品質保証基準	隼の見直し、品質管理 シ	ノステムの <mark>構</mark>	築
			・品質保証部門人材の質・量の強化・・部門内ローテー ション			部門横断ローテーション		

品質問題の再発防止策(2/3)

・・実施済タスク 実施中 予定タスク

3月末現在

WILD ORIGIN WATERIALS

実施スケジュール 施策名 施策概要 2018年度 2017 翌期以降 年度 上半期 下半期 ◆国内外拠点の開発・製造・ 品質保証関係従業員への ・フォロー、教育内容見直し 研修準備 実施/実施 ・追加実施(中国・タイ) 品質教育実施(2018年度 計画全で完了) ・製造現場に対する品質再教育 ・CSR一般教育・コンプライアンス教育 品質教育の拡充 ・今次事象を題材とした教育実施 海外拠点への品質教育 ◆対象6拠点の主な品質問 題再発防止策 管理職対象リーダシップミーティング ・現場リーダー層スキル支援 •階層別必要 スキルの分類 教育 データ収集、 検査設備自動化の進捗確認 ◆検査設備自動化 取り纏め ・グループ内で情報共有し、横展開 現場での品質指導会 •社内基 幹システム 自動化対応検査機器の導入 検査設備自動化 改善、機 ・社内基幹システムへのデータ自動取り込み化 能強化 の推進 ◆対象6拠点の主な品質問題 ・新たな計測技術、自動化技術の導入 再発防止策 ・検査成績書発行システム改善 検査データの活用研修 ・納入仕様のデータベース化 測定データ自動収集

□検査設備自動化の推進

当初2018年度からの検査設備自動化3か年計画以降に実施を予定していた**海外拠点においても 可能な限り前倒しして自動化を推進**し、2020年度末までの早期目標達成を目指します。







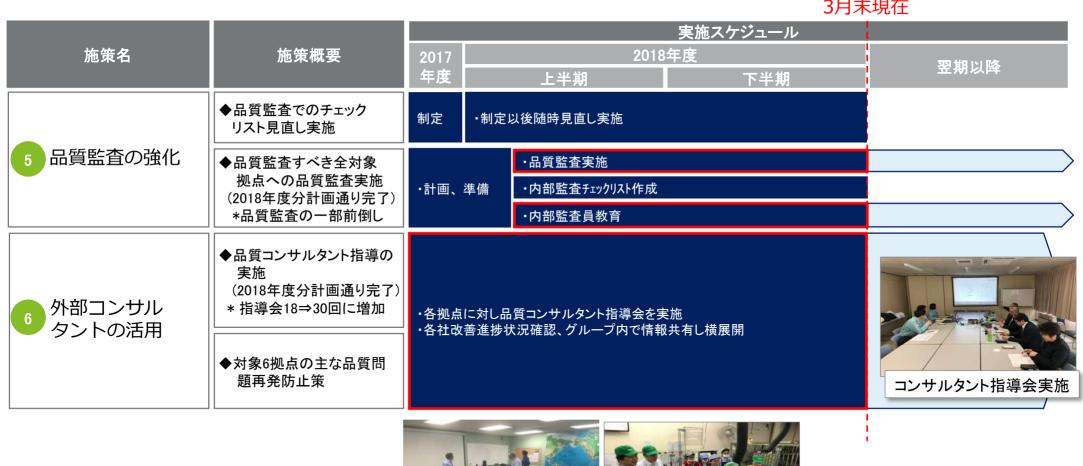


セメント製品に係る自動化・データ転送機能付加の対策例

品質問題の再発防止策(3/3)

実施済タスク 実施中 予定タスク

3月末現在



品質監査の様子